

Ⅲ. 施設サービスの動向

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

【介護報酬改定のポイント】

画一的な集団処遇ではなく、在宅での暮らしに近い日常の生活を通じたケアを行う観点から、入所者の自立的生活を保障する個室と、少人数の家庭的な雰囲気の中で生活できるスペースを備えた小規模生活単位型特別養護老人ホームで行われるユニットケアを評価。

小規模生活単位型 介護福祉施設サービス費（新設）→	要介護1	784	単位/日
	要介護2	831	単位/日
	要介護3	879	単位/日
	要介護4	927	単位/日
	要介護5	974	単位/日

これに伴い、居住費について自己負担を導入し、低所得者対策を講じた上で在宅との費用負担の均衡を図る。

※低所得者については居住費負担の軽減のため、保険料区分第1段階の場合66単位/日、保険料区分第2段階の場合33単位/日を加算。

また、従来型の施設については、要介護度の高い者に配慮しつつ、全体として適正化。

介護福祉施設サービス費（Ⅰ）

要介護1	796	単位/日	→	要介護1	677	単位/日
要介護2	841	単位/日		要介護2	748	単位/日
要介護3	885	単位/日		要介護3	818	単位/日
要介護4	930	単位/日		要介護4	889	単位/日
要介護5	974	単位/日		要介護5	959	単位/日

【介護報酬改定後の動向】

- 一日あたり費用額対前年同期比が（平成15年4～6月）-2.4%に推移

サービス提供月	平成14年			平成15年 1月～3月	平成15年			
	4～6月	7月～9月	10月～ 12月		4月～6月	4月	5月	6月
1日あたり費用額 (円)	10,963	11,053	11,105	11,073	10,696	10,728	10,691	10,670
(対前年同期比)	-0.2%	1.7%	1.5%	1.5%	-2.4%	-2.2%	-2.5%	-2.5%

* 国民健康保険中央会発表資料

介護老人保健施設（老人保健施設）

【介護報酬改定のポイント】

入所者の介護度の改善と在宅復帰を進める観点から、日常生活動作等の維持・向上を重点とした個別のリハビリテーション計画に基づくリハビリテーションを評価するとともに、全体として適正化。

○ 介護保健施設サービス（Ⅰ）

要介護1	880単位 /日		要介護1	819単位 /日
要介護2	930単位 /日		要介護2	868単位 /日
要介護3	980単位 /日	→	要介護3	921単位 /日
要介護4	1,030単位 /日		要介護4	975単位 /日
要介護5	1,080単位 /日		要介護5	1,028単位 /日

○ リハビリ機能強化加算 12単位 /日 → 30単位 /日
(リハビリ体制加算の再編)

○ 老人保健施設が行う訪問リハビリテーションを評価（訪問リハの欄参照）。

【介護報酬改定の動向】

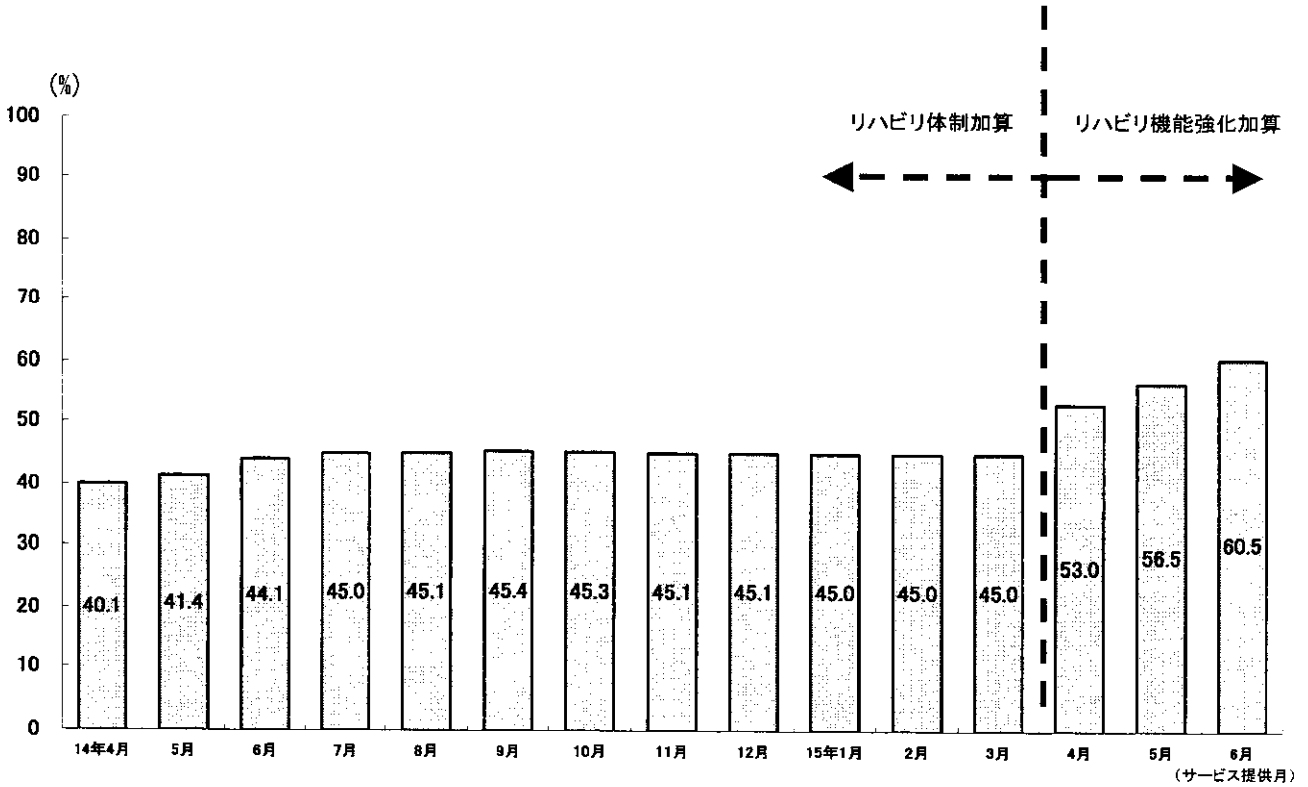
○ 1日あたり費用額対前年同期比が（平成15年4月～6月）-2.4%に推移。

サービス提供月	平成14年 4～6月	7月～9月	10月～ 12月	平成15年 1月～3月	平成15年 4月～6月			
					4月	5月	6月	
1日あたり費用額 (円)	12,031	12,157	12,146	12,044	11,740	11,713	11,735	11,772
(対前年同期比)	-0.3%	0.9%	0.2%	0.5%	-2.4%	-1.8%	-3.1%	-2.3%

* 国民健康保険中央会発表資料

○ リハビリ機能強化加算の算定割合が（平成15年4月）53.0%から（平成15年6月）60.5%に推移。

介護保健施設サービス算定回数に対するリハビリ加算の算定割合の推移



* 介護給付費実態調査

(当調査は、当該審査月に保険請求のあった介護給付費明細書等に基づいて集計しており、一般的に当該審査月の前月がサービス提供月である。)

介護療養型医療施設（病院・診療所）

【介護報酬改定のポイント】

介護と医療の役割分担、他の介護保険施設との機能分化を図る観点から、長期にわたる療養の必要性が高く、要介護度の高いものの入院を評価するとともに、全体として適正化。

療養型介護療養施設サービス費（Ⅰ）

（看護配置6:1/介護配置3:1）

要介護1	1,193 単位 /日
要介護2	1,239 単位 /日
要介護3	1,285 単位 /日
要介護4	1,331 単位 /日
要介護5	1,377 単位 /日

→ ※経過措置に従い、廃止

療養型介護療養施設サービス費（Ⅱ）

（看護配置6:1/介護配置4:1）

要介護1	1,126 単位 /日
要介護2	1,170 単位 /日
要介護3	1,213 単位 /日
要介護4	1,256 単位 /日
要介護5	1,299 単位 /日

療養型介護療養施設サービス費（Ⅰ）

（看護配置6:1/介護配置4:1）

要介護1	820 単位 /日
要介護2	930 単位 /日
要介護3	1,168 単位 /日
要介護4	1,269 単位 /日
要介護5	1,360 単位 /日

【介護報酬改定後の動向】

○ 1日あたり費用額対前年同期比が（平成15年4～6月）-1.9%に推移

サービス提供月	平成14年			平成15年	平成15年			
	4～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	4月	5月	6月	
1日あたり費用額 (円)	14,917	15,078	15,103	14,951	14,635	14,190	14,814	14,900
(対前年同期比)	-2.3%	-1.0%	0.6%	2.3%	-1.9%	-4.8%	-0.3%	-0.6%

* 国民健康保険中央会発表資料

【介護報酬改定のポイント】

重度療養管理の新設

介護保険適用病床と医療保険適用病床の機能分化を図る一方で、介護保険と医療保険の制度の狭間で患者の受け入れ先がなくなることを防ぐため、要介護4または要介護5であって、常時頻回の喀痰吸引を実施している状態など常時医師による医学的管理が必要な状態にあるものに対して、療養上の適切な処置と医学的管理を行った場合を評価。

重度療養管理 (新設) → 120単位 /日

【介護報酬改定後の動向】

- 重度療養管理の算定割合は、介護療養型医療施設全体で（平成15年4月）6.4%から（平成15年6月）7.2%に推移。

15年4月

	要介護4	要介護5	全体
回数	21,137	214,460	235,597
レセプト件数	964	8,211	9,175
施設サービス費回数に対する割合	1.9%	12.3%	6.4%

15年5月

	要介護4	要介護5	全体
回数	21,847	247,007	268,854
レセプト件数	995	9,168	10,163
施設サービス費回数に対する割合	1.9%	12.9%	6.8%

15年6月

	要介護4	要介護5	全体
回数	21,309	256,071	277,380
レセプト件数	955	9,632	10,587
施設サービス費回数に対する割合	1.9%	13.6%	7.2%

* 介護給付費実態調査

（当調査は、当該審査月に保険請求のあった介護給付費明細書等に基づいて集計しており、一般的に当該審査月の前月がサービス提供月である。）

【介護報酬改定のポイント】

リハビリテーションの体系的な見直し

従来の集団療法を中心とした評価は、基本報酬に包括化し、個別的なリハビリテーションを加算で評価。

理学療法(Ⅰ)	200-175 単位 /日	理学療法(Ⅰ)	250 単位 /回
理学療法(Ⅱ)	185-160 単位 /日	理学療法(Ⅱ)	180 単位 /回
理学療法(Ⅲ)	100 単位 /日	理学療法(Ⅲ)	100 単位 /回
理学療法(Ⅳ)	65 単位 /日	理学療法(Ⅳ)	50 単位 /回
作業療法(Ⅰ)	200-175 単位 /日	作業療法(Ⅰ)	250 単位 /回
作業療法(Ⅱ)	185-160 単位 /日	作業療法(Ⅱ)	180 単位 /回
言語療法	135 単位 /日	言語聴覚療法(Ⅰ)	250 単位 /回
		言語聴覚療法(Ⅱ)	180 単位 /回

ADL 加算 (新設) → 30 単位 /回

※病棟等においてADLの自立等を目的としたリハビリテーションを行った場合に算定。

【介護報酬改定後の動向】

- 日常生活活動訓練加算（ADL加算）の算定割合は、理学療法で17.2%、作業療法で14.2%。（平成15年6月サービス分）

介護療養型医療施設・リハビリテーションの算定状況（平成15年6月サービス分）

理学療法の状況

(単位:回)

	総数	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
理学療法の算定回数						
理学療法(Ⅰ)	86,840	3,913	8,812	14,299	27,094	32,722
理学療法(Ⅱ)	318,268	10,777	23,982	48,222	104,365	130,922
理学療法(Ⅲ)	145,073	6,179	11,049	19,100	48,323	60,422
理学療法(Ⅳ)	270,647	12,204	20,137	34,097	83,485	120,724
1人当たり算定回数						
理学療法(Ⅰ)	11.4	12.5	13.1	12.9	11.8	10.2
理学療法(Ⅱ)	10.7	11.4	11.6	11.6	11.0	10.1
理学療法(Ⅲ)	12.8	15.0	14.2	13.7	13.0	12.1
理学療法(Ⅳ)	15.9	19.0	17.4	16.6	15.8	15.4
日常生活活動訓練加算の算定状況						
理学療法(Ⅰ)～(Ⅲ)算定回数 (A)	550,181	20,869	43,843	81,621	179,782	224,066
理学療法日常生活活動訓練加算算定回数 (B)	94,530	3,118	8,199	16,471	35,485	31,257
理学療法における算定頻度(%) (B)÷(A)	17.2%	14.9%	18.7%	20.2%	19.7%	13.9%

作業療法の状況

(単位:回)

	総数	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
作業療法の算定回数						
作業療法(I)	64,548	2,242	5,895	10,119	22,191	24,101
作業療法(II)	119,030	3,698	9,232	18,309	41,622	46,169
1人当たり算定回数						
作業療法(I)	11.5	11.8	12.8	12.2	11.7	10.7
作業療法(II)	10.3	10.7	10.5	11.0	10.5	9.9
日常生活活動訓練 加算の算定状況						
作業療法(I)~(II)算定回数 (A)	183,578	5,940	15,127	28,428	63,813	70,270
作業療法日常生活活動訓練加算算定回数 (B)	26,002	807	2,121	4,341	10,015	8,718
作業療法における算定頻度(%) (B)÷(A)	14.2%	13.6%	14.0%	15.3%	15.7%	12.4%

言語聴覚療法の状況

(単位:回)

	総数	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
言語聴覚療法の算定回数						
言語聴覚療法(I)	18,653	241	1,143	2,067	5,742	9,460
言語聴覚療法(II)	49,703	489	2,058	4,633	15,294	27,229
1人当たり算定回数						
言語聴覚療法(I)	10.7	12.1	12.8	11.1	11.1	10.2
言語聴覚療法(II)	10.7	9.4	11.7	11.1	11.0	10.4

* 介護給付費実態調査

(当調査は、当該審査月に保険請求のあった介護給付費明細書等に基づいて集計しており、一般的に当該審査月の前月がサービス提供月である。)

施設入所者の在宅復帰の促進

【介護報酬改定のポイント】

施設入所（入院）者の在宅復帰を指向したサービスを評価し、在宅復帰を促進するため、退所（退院）前の施設と居宅介護支援事業所の連携を積極的に評価する観点から、退所（退院）時指導加算を再編し、退所（退院）前の連携について必要な加算を新設

退所（退院）前連携加算 （新設） → 500単位 /回

【介護報酬改定後の動向】

介護老人保健施設における退所前連携加算回数は、要介護2、要介護3でそれぞれ約1000回算定され全体では約4000回算定されている。

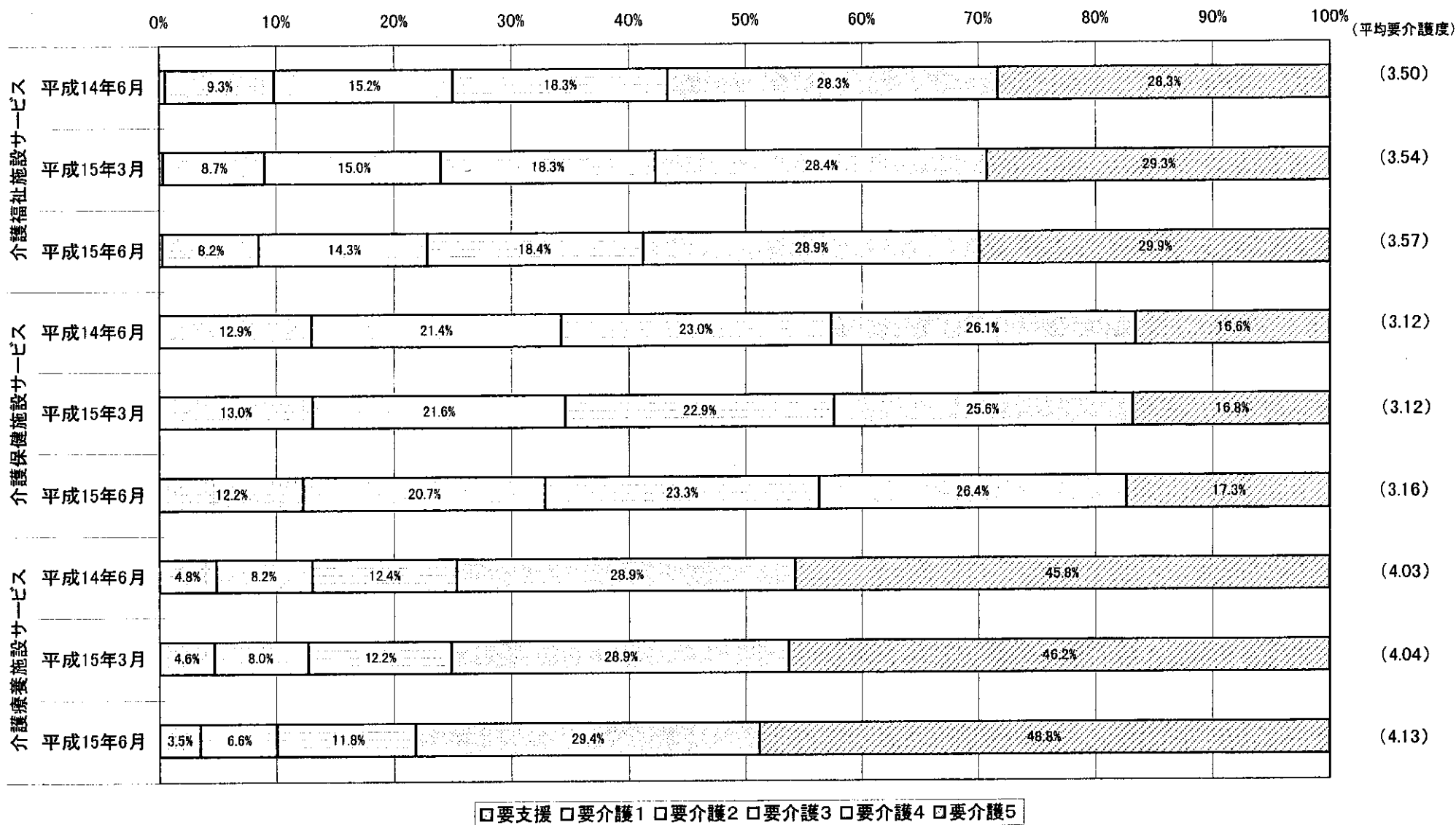
退所前後訪問相談援助加算等の状況(15年6月サービス提供分)

	計	要支援等	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保健施設サービス利用者数	263,264		32,374	54,372	61,385	69,343	45,790
退所前後訪問指導加算	1,283回		260回	329回	341回	234回	118回
退所時指導加算	5,376回		1,006回	1,364回	1,298回	1,079回	629回
退所時情報提供加算	4,966回		867回	1,199回	1,199回	1,075回	626回
退所前連携加算	3,831回		693回	944回	922回	799回	473回
介護療養施設サービス利用者数	136,963		4,978	9,136	16,198	40,146	66,505
退院前後訪問指導加算	169回		28回	38回	40回	30回	33回
退院時指導加算	872回		122回	147回	164回	231回	208回
退院時情報提供加算	650回		57回	86回	115回	194回	198回
退院前連携加算	319回		29回	54回	60回	88回	88回
介護福祉施設サービス利用者数	341,342	869	27,773	48,328	62,487	98,670	103,215
退所前後訪問相談援助加算	22回	0回	5回	4回	5回	6回	2回
退所時相談援助加算	25回	0回	6回	1回	5回	7回	6回
退所前連携加算	10回	0回	3回	1回	2回	3回	1回

* 介護給付費実態調査

(当調査は、当該審査月に保険請求があった介護給付費明細書等を審査対象としているため、一般的にサービス提供月は当該審査月の前月となる。)

施設入所者(日数)の要介護度別構成割合(%)



*** 介護給付費実態調査**

(当調査は、当該審査月に保険請求のあった介護給付費明細書等に基づいて集計しており、一般的に当該審査月の前月がサービス提供月である。)